個人情報ファイルの名称	障害者自立支援給付事務ファイル	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者自立支援給付費の支給決定の事務に利用するた	
	ø	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4個人番号、5生年月日、6利用事	
	業所、7支援に関係するサービス等利用計画、8モニタ	
	リング記録、9収入状況、10同意書等	
記録範囲	給付の対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、事業所からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8601	
	山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

	政令第21条第7項に該当 するファイル ✓有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	障害児自立支援給付等事務ファイル	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児自立支援給付費の支給決定の事務に利用するた	
	め	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4個人番号、5生年月日、6利用事	
	業所、7サービス等利用計画、8モニタリング記録、9収	
	入状況、10同意書等	
記録範囲	給付の対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、事業所からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8601	
	山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>	

	政令第21条第7項に該当 するファイル ✓有 □無	
備考		

### 様式第1号(第4条関係)

個人情報ファイルの名称	生活保護ケース台帳
市の機関の名称	鶴岡市長
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	保護決定の事務に利用するため
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4個人番号、5生年月日、6利用事
	業所、7サービス等利用計画、8モニタリング記録、9収
	入状況、10同意書、11金融機関・保険会社・日本年金機
	構等資産調査資料・医療機関検診資料(28・29条調
	査資料) 12費用返還資料・13資産報告、14固定資産台帳
	情報、15医療扶助にかかる資料、16介護扶助に係る資
	料、17証拠書類の写し、18通帳の写し等
記録範囲	被保護者
	被保護者の扶養義務者
記録情報の収集方法	本人からの申請に基づくもの、事業所からの提出、法
	に基づく提出資料
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室
の名称及び所在地	(所在地) 〒997-8601

訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	山形県鶴岡市馬場町9番25	号
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li><li>✓有 □無</li></ul>	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	日赤会員名簿	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日赤の会員確認のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4会費収納状況	
記録範囲	日赤会員となった者	
記録情報の収集方法	日赤の会員からの会費の納付の申入れ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室 (所在地) 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li><li>✓有 □無</li></ul>	
備考		

個人情報ファイルの名称	第十一回特別弔慰金申請者	<b></b>	
市の機関の名称	鶴岡市長		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	第十一回特別弔慰金申請の	第十一回特別弔慰金申請の事務に用いるため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日		
記録範囲	弔慰金該当者		
	弔慰金申請者		
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室		
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8601		
	山形県鶴岡市馬場町9番25	号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	✓法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無		

個人情報ファイルの名称	非課税世帯等に対する物価高騰対策支援金給付システ	
	ムファイル	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対策支援金給付事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6世帯番号、7口座情報、8課税情報、9振込日、10給付	
	金額等	
記録範囲	非課税世帯等の世帯主及び世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、賦課関係資料	
	対象者からの申請書の提出	1
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8601	
	山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者支援システムファイル	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4生年月日、5要介護度、6障害 の程度等	
記録範囲	災害時、避難行動に支援が必要と思われる者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、市長寿介護課・福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称)鶴岡市総務部総務課公文書管理室 (所在地)〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無</li><li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>	

備考	